

平成22年4月19日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより平成22年4月橋本市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（中西峰雄君）日程第1 議席の指定を行います。

今回、ご当選になりました松本健一君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において議席番号10番に指定いたします。

ここで、松本健一君を紹介いたします。

10番 松本健一君。

○10番（松本健一君）松本健一でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）この際、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

本日、4月市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては大変ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

満開に咲き誇っておりました桜の花もいつの間にか葉桜に変わり、4月も半ばを過ぎ、風薫るさわやかな季節となつてまいりました。しかしながら気候の変化が大変激しく、3

月27日の凍霜害におきまして、本市の特産であります柿に大きな被害が発生してございます。被害額につきましては、約1億8,000万円以上とも言われておるわけでございまして、被害を受けられた農家に対し、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

本市議会臨時会の冒頭にお許しをいただきまして、2期目の市政に臨む私の所信の一端を申し述べ、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

さて、本日再びこの神聖なる議場に登壇することができましたこと、誠に幸せに存じます。

さきの市長選におきましては、議員各位はもとより、市民の皆さま方の温かいご支援、ご厚情を賜り、引き続き2期目の橋本市政の重責を担うこととなりました。今、その職責の重さに身の引き締まる思いであると同時に、これからのまちづくりを思うと、身体の奥底から奮い立つ熱い思いを感じるところでございますが、今後とも本市行政運営各般について、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

また、市長選挙と同時に行われました橋本市議会議員再選挙におきましては、松本健一君が無投票で当選されました。誠におめでとうございます。今後は橋本市議会議員として、本市発展のため、ご奮闘並びにご協力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、2期目の市政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただく前に、この場をお借りいたしまして、皆さま方におわびを申し上げます。既にマスコミ等の報道によりご承知のことと思

いますが、このたびの市長選挙におきまして、私の後援会が誤解を招く行為を行い、市民の皆さま方に多大なるご迷惑並びにご心配をおかけいたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

それでは、2期目の市政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

新橋本市が誕生して、早くも4年が経過いたしました。この間、初代市長として、市民の皆さまの力強いご支援、ご協力を賜りながら、新市の発展と市民福祉の向上に邁進してまいりました。

しかし、これまで4年間のまちづくりは、将来への礎を築いたに過ぎません。本市はこれから大きく飛躍する大変重要な時期に入っております。

そのような中、私が取り組む市政運営の基本姿勢を、これまでと同様、市民の皆さんが安心して暮らせる「安心・安全なまちづくり」、まちに活気を呼び込む「活力みなぎるまちづくり」、そして、歴史・文化遺産や緑潤う田園都市を守る「緑のまちづくり」と位置付けております。

この3本柱を基本姿勢として、これからの市政を間違いなく、しっかりと運営することが、私に課せられた大きな使命であると思っております。

これまで取り組んでまいりました行財政基盤の確立はもとより、企業誘致や既存農林商工業など産業基盤の強化や、特に、国道371号等基幹道路・生活道路など都市基盤の整備、さらに、上水道・公共下水道の生活基盤の整備など、これまでの重点施策を引き続き推進することはもちろん当然のことでございますが、今後は、福祉と教育など、市民の皆さまの生活に密着したまちづくりに力を入れた市政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え

を申し述べさせていただきますが、私の任期中における当面の基本的な施策についての考え方を、少しご説明を申し上げます。

これにつきましては、昨年12月市議会定例会の一般質問の中で、12番議員の「信任が得られたときの今後の重点施策」というご質問のお答えと重複する部分もあろうかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

まず一つ目は、産業基盤の強化を図る中で最も重要視するのは、これまでも再三申し上げております企業誘致でございます。これまで十数社の企業の誘致が決定していますが、何と申しましても核となる企業の誘致を、この任期中に是が非でも成功させたいと考えております。本市の人口は年々減少の一途をたどっております。合併直後約7万人であった人口が、今年3月末現在6万7,985人と4年間で約2,000人の減少、毎年500人ずつ橋本市の人口が減っている現状でございます。私は、この現状に歯どめをかけるためには、企業誘致によって次代を担う若者が、地元で就職し定住できるよう、職住近接のまちづくりを最優先すべき事業であろうかと思っております。私の市政運営の基本姿勢の一つでもある「活力みなぎるまちづくり」は、企業誘致をなくして到底なし得ないことでございます。後ほどご説明させていただきますが、今年度いよいよ隅田地区Sゾーンの用地造成工事に着手するため、工事費の一部を補正予算に計上させていただきますので、ご審議を賜りますようお願いいたします。

都市基盤の整備におきましては、生活道路網の整備も大切でございますが、やはり本市浮揚のかぎを握るのは、大阪経済圏と直結する国道371号バイパス整備に尽きると言っても過言でないと考えます。この22日には、大阪府側のバイパス整備について、仁坂知事や中西議長をはじめ国道371号促進協議会の役

員とともに、橋本大阪府知事に直接要望をすることになっております。また、土地開発公社の塩漬け土地が16億円相当あるわけですが、これも可能な限り、企業誘致をはじめ適切な方法で、私の任期中に開発公社の解散をしてみたいと強く思っておる次第であります。

ほかにも、循環型社会に向けたごみの減量化や少子高齢化対策、幼保一元化、小中一貫教育など、これまでの重点施策を引き続き推進してみたいと考えております。

また、今任期中は福祉と教育に力を入れたいと申しましたが、まちづくりは人づくりから、とのことわざがございますように、人の健康や教育問題は大変大切な事案でございます。そこで、このたびの私の選挙公約には、福祉と教育につきましてはかなり具体的に掲げております。これらの約束につきましては、この任期中必ず実施してみたいと考えております。その主なものを具体的に申しますと、福祉面におきましては、「小学校の児童に対する医療費の無料化」、「コミュニティバスの増車並びに高齢者・障がい者の利用料の無料化」と「橋本駅、林間田園都市駅のバリアフリー化」、さらに「健康福祉センターの建設」もいよいよ本番を迎えることとなっております。

また、教育面におきましては、「こども園での3歳児からの短時間保育の実施」、「30人を超える小学校1年生学級への非常勤講師の加配措置」、「中学校給食の完全実施」、「幼稚園の空き教室を利用した子育て支援センターの設置」、「あやの台小学校の開校」、さらには岡

潔数学博士の業績を顕彰するとともに、今後、各地区公民館において「おもしろ算数・数学教室開催」のモデルをつくり、全地域に波及するよう検討してみたいと考えております。そうした面で、ご理解とご協力のほ

どをお願い申し上げます。

以上、2期目の橋本市政に臨むにあたり、重点的な取り組み方針を中心に、私の所信の一端を申し述べました。豊かな歴史と伝統のもとに、和歌山県北東部の玄関口として、また、紀の川中流域圏の政治・経済・文化の中核都市として、今まで以上に大きな役割を担い飛躍していく橋本市の市長として、市民の皆さんの信頼と期待にこたえるべく、情熱を持って今後もこれまで以上に懸命に本市のまちづくりに取り組む覚悟でございます。

「このまちに住んで良かった」、「このまちに住んでみたい」と思えるまちづくりの実現のため、議員各位並びに市民の皆さまの力強いご支援・ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。なお、去る3月以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の説明員を紹介願います。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）去る4月1日の定期異動において説明員の変更がありましたので、ご紹介いたします。

まず、議員から向かって左の席より、市民部長、井浦健之です。

○市民部長（井浦健之君）よろしく願い申し上げます。

○企画部長（吉田長司君）健康福祉部長、上田敬二です。

○健康福祉部長（上田敬二君）よろしく願いします。

○企画部長（吉田長司君）経済部長兼農業委員会事務局長、岡松克行です。

○経済部長兼農業委員会事務局長（岡松克行

君) よろしく願いしておきます。

○企画部長(吉田長司君) それから右の席に移りまして、消防長の神谷重廣です。

○消防長(神谷重廣君) よろしく願いします。

○企画部長(吉田長司君) 上下水道部長の古井良平です。

○上下水道部長(古井良平君) よろしく願いします。

○企画部長(吉田長司君) なお、教育長は4月2日以降不在となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(中西峰雄君) この際、諸般の報告を行います。

市長から、平成22年4月14日付橋総第15号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案14件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から平成22年3月4日付橋監委第91号をもって平成21年度財政援助団体監査結果報告書、同じく平成22年3月4日付橋監委第94号をもって平成21年度第二次定期監査実施報告書のそれぞれの提出がありましたので、その写しを配付しております。

次に、平成22年4月14日付橋総第13号をもって市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、10番 松本君の常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、平成22年3月24日付で、議長において総務委員会委員に指名いたしましたのでご報告いたします。

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(中西峰雄君) これより日程に入り、

日程第2 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において13番 瀧君、22番 楠本君の2人を指名いたします。

日程第3 会期決定について

○議長(中西峰雄君) 日程第3 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について(平成21年度橋本市一般会計補正予算(第11号)) から、日程第17 選第7号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの14件

○議長(中西峰雄君) 日程第4 承認第1号 専決処分事項の承認について(平成21年度橋本市一般会計補正予算(第11号)) から、日程第17 選第7号 橋本市固定資産評価審査委員会委員の選任について までの14件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(木下善之君) 登壇〕

○市長(木下善之君) それでは、市議会4月臨時会に提案する議案につきましてご説明をさせていただきます。

本議会には、専決処分事項の承認案件5件のほか、平成22年度橋本市一般会計補正予算などの議案2件、橋本市副市長の選任や教育委員会委員の任命など7件、合計14件の案件

を上程させていただきました。

まず、承認第1号は、平成21年度橋本市一般会計補正予算（第11号）についてでございます。

歳入の主なものとしたしましては、3月定例市議会以降に確定した地方譲与税や利子割交付金などの各交付金、特別交付税、国庫支出金などの各歳入科目の増減額をそれぞれ補正した結果、増収となることから、その増収額相当分を財政調整基金繰入金や減債基金繰入金、市債で減額し、歳入予算の調整を行うとともに、歳出では、本年度から支給される「子ども手当」の6月支給に間に合わせるために、システム開発費の増額分を補正いたしております。

承認第2号の橋本市税条例の一部を改正する条例、承認第3号の橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例及び承認第4号の橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、いずれも地方税法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行ったものであります。

承認第5号の和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約につきましては、同組合に平成22年4月1日付で紀の海広域施設組合が加入することにあたり、同組合規約の一部を改正したものであります。

ただ今ご説明申し上げました、承認第1号から承認第4号までにつきましては、平成21年3月31日に、また、承認第5号につきましては、平成22年4月1日に、いずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

ご承認賜りますよう、よろしく願いをいたします。

次に、議案第1号は、平成22年度橋本市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

まず、歳出では、総務費の「企業誘致に要する経費」に、隅田地区Sゾーンの用地造成工事費の一部として5,000万円を計上するとともに、今年度、用地売り払い代金の一部7,536万7,000円が市に納付されることから、工事請負費との差額2,536万7,000円を企業誘致対策基金に積み立てることといたしました。

なお、隅田地区Sゾーンにつきましては、平成20年12月に「株式会社東研サーモテック」及び「小川工業株式会社」の2社と橋本市との間で進出に伴う覚書を締結しており、平成24年6月に用地の引き渡しを予定しております。

隅田地区Sゾーンの開発費総額は、10億4,311万7,000円を見込み、そのうち、用地造成工事費は7億9,761万7,000円で、今回予算計上をした5,000万円の残額7億4,761万7,000円は、平成24年度までの債務負担行為といたしております。

用地造成工事費の財源としたしましては、企業誘致用地売り払い収入7億5,367万8,000円、企業誘致対策基金繰入金4,393万9,000円を見込んでおります。

次に、民生費では、三石保育園の移転候補地の土地鑑定手数料として30万円を補正するとともに、幼稚園4園と保育園1園を対象とした幼保一元化施設（仮称）すみだこども園を建設するため、設計監理委託料や土地購入費などをあわせて1億9,012万円を計上してございます。

また、衛生費では、現在施工中の旧市民病院解体工事において、過去に解体撤去した旧伝染病棟の基礎部分が現在も残存していることが判明したため、撤去する必要が生じるとともに、地中に埋没している基礎ぐいを撤去

するにあたり、重機作業地盤が非常に軟弱であることから、安全確保のための地盤改良を行う必要があります。今回、解体工事費の増額分として1,000万円を補正いたしました。

次に、歳入では、歳出予算に伴う特定財源として、企業誘致用地の売り払い収入7,536万7,000円や合併特例債1億8,800万円を計上するとともに、必要となる一般財源分として、普通交付税1,242万円を予算化しております。

いずれの補正予算も、事業工程や工期の関係から本議会に上程する必要がございますので、議員各位のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号は、橋本市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例についてであります。これは、本市の特別工業地区に、紀ノ川企業集積ベルト地帯構想の対象企業及びその関連企業を誘致するため、所要の改正を行うものであります。

選第1号につきましては、橋本市副市長として、清原雅代を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めます。

選第2号及び選第3号につきましては、橋本市教育委員会委員として、清田 信氏及び松田良夫氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

選第4号につきましては、橋本市監査委員として、山本忠男氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

選第5号につきましては、橋本市公平委員会委員として、北森久雄氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

選第6号及び選第7号につきましては、橋

本市固定資産評価審査委員会委員として、上野 茂氏及び藤形好章氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

以上、承認5件、議案2件、選7件、計14件についてご説明を申し上げます。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

これより、承認第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について（平成21年度橋本市一般会計補正予算（第11号））を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長(中西峰雄君)次に、承認第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第2号 専決処分事項の承認について(橋本市税条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長(中西峰雄君)次に、承認第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第3号 専決処分事項の承認について(橋本市都市計画税条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長(中西峰雄君)次に、承認第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君)国民健康保険税を限度額等を引き上げるとするものなのですが、まず、この条例改正についてポイントを説明いただけますか。

○議長(中西峰雄君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)承認第4号 橋本市健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございますけれども、本条例の改正は地方税法施行令の改正に伴うもので、今回の主な改正点ですけれども、まず1点目として、条例第2条第2項、3項及び第23条第1項におきまして、国民健康保険税課税限度額

が現行47万円を3万円引き上げ50万円にするものです。また、後期高齢者支援金課税分につきまして、現行12万円を1万円引き上げ13万円にするものでございます。これは高額所得者を対象とする税額を引き上げることで、所得中間層の税負担を軽減する、こういうものですが、本市の場合、限度額を超える所得者が少ないということもありまして、中間層の軽減にはつながるような金額にはならない、そう思っております。

それと、2点目でございますけれども、条例第23条の第2項におきまして、リストラなどで職を失った失業者が在職中と同じ程度の保険料で国民健康保険に加入できるよう、非自発的失業者と申しますけれども、この方々の保険税の軽減措置を講じるものでございます。通常、保険税は前年所得を算定基礎としますが、そうしますと保険料が非常に高額になってしまいます。支払いができないことも予想されますため、在職中と同程度の保険料となるよう、給与所得を100分の30として保険税を計算するものでございます。

以上が主な改正点でございます。

○議長(中西峰雄君) 3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) この最高限度額を少し数値で示していただけますか。それと、この改正によって、どの程度の増収を見込まれているのか。高額所得とだけ言うたら、相当所得が高いというイメージを持つんですが、本市の場合は年間の所得でどの程度になるか。要するに最高限度額が引き上げられる対象となる方の所得の額、その点お尋ねします。

○議長(中西峰雄君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君) まず、基礎課税分ですが、3万円限度額を引き上げられる世帯なんですけれども、199世帯でございます。金額にしましたら597万円でございます。それとあわせて後期高齢者支援分、1万円引

き上げられる世帯ですけれども、304世帯がございまして、これをあわせて304万円。これらの合計が901万円の増額になります。

それと、高額所得者ですけれども、限度額を超過する世帯、その基準の境目なんですけれども、1世帯当たり年収600万円ぐらいです。

○議長(中西峰雄君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第4号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第4号 専決処分事項の承認について(橋本市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長(中西峰雄君) 次に、承認第5号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君) この議案についてとい

うことではないんですが、今回加入されます紀の海広域施設組合、これはこういった地域を対象に、どのような業務を行う一部事務組合なのか、ご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）組合の組織でございますけれども、市町村は海南市、紀の川市、紀美野町となっております。その3市町でございます。共同処理する事務としまして、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務ということになってございます。ほかに事務所の位置ですけれども、紀の川市の貴志川町のほうに置くようでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、承認第5号 専決処分事項の承認について（和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

○議長（中西峰雄君）次に、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 橋本市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。